

第93回 2017 秋季訓練競技大会

(公開訓練試験併催)

(総務大臣賞(予定) / 理事長賞 / CACIOB 付与)

<開催日> 2017年11月4日(土) / 11月5日(日) <雨天決行>

受付時間: 午前7時00分~午前8時00分(両日共これ以降の受付は行いません。)

競技時間: 午前8時00分~午後3時00分(両日共各部一斉開始)

- 各開催日共、全競技終了後に特別賞決定競技を行います。
- 受付は、当日の競技クラス以外のもは行いません。
- 受付時間及び競技開始時間にご注意ください。
- 開催日より行われるクラスが異なります。

出陳料金

1頭1クラスに付、10,000円

※審査、出場順は出陳目録掲載番号順を原則とします。(時間制限を設けますので審査進行にご協力ください。)

また、発情犬は、各クラスの最後に競技していただきますので、受付時に申告してください。

※出陳目録には、当該犬のデータの他に所有者名並びに所在地(都道府県・市区)が掲載されます。

本大会における、次の競技クラスの出陳犬は、本会への個体識別(マイクロチップまたはタトゥー)登録が義務付けとなります。

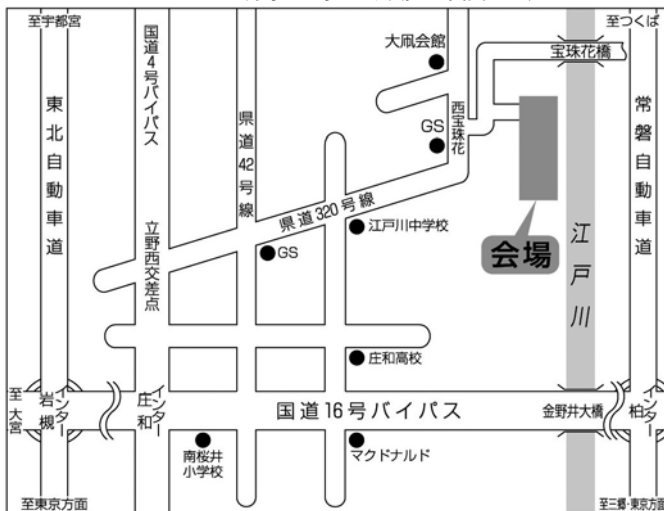
①服従スペシャル②家庭犬準高等科③家庭犬高等科④臭気選別の部(他臭)⑤オビディエンスⅢ
個体識別登録がお済みでない所有者の方は、本大会出陳申込締切日までに本会へ登録を行ってください。

審査員長 前田 清文

公開訓練試験委員 須山 永久

【会場】 埼玉県
春日部市大風あげ祭会場

※ガゼット9月号に公示した会場から変更となりました。



※会場内で犬を連れる際は必ずリードの装着をしてください。

※会場内での以下の行為を禁じます。

- 空ビン、空カン、ごみ等の投棄、器材の放置
- 樹木、草花、野草の採取、その他施設の損傷
- 物の煮炊き、バーベキュー等の行為

申込開始日: 9月11日(月)

申込締切日: 9月29日(金) 本部郵便必着

(※申込締切日消印無効、競技大会当日会場での申込及びFAXでの受付はいたしません。)

出陳料・受験料の送金方法について

出陳料・受験料は現金書留または郵便振替にてご送金ください。

○郵便振替での送金をご希望の方には払込取扱票をお送りいたしますので、本部技術事業課までご請求ください。

(※郵便振替をご利用の場合は、申込書を普通便等で別途ご郵送ください。)

申込所: 〒101-8552 東京都千代田区神田須田町1-5

一般社団法人ジャパンケネルクラブ 事業部技術事業課(ダイヤルイン 03-3251-1656)

【開催日別競技クラス一覧】

11月4日(土)

■一般の部

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 第7部 家庭犬準初等科 | 第8部 家庭犬初等科 |
| 第9部 家庭犬中等科 | 第10部 服従スペシャル |
| 第11部 家庭犬準高等科 | 第12部 家庭犬高等科 |
| 第16部 オビディエンスビギナーⅠ | 第17部 オビディエンスビギナーⅡ |
| 第18部 オビディエンスⅠ | 第19部 オビディエンスⅡ |
| 第20部 オビディエンスⅢ | |

11月5日(日)

■アマチュア指導手の部

- | | |
|-------------|-------------|
| 第1部 家庭犬準初等科 | 第2部 家庭犬初等科 |
| 第3部 家庭犬中等科 | 第4部 服従スペシャル |
| 第5部 家庭犬準高等科 | 第6部 家庭犬高等科 |

■一般の部

- | |
|------------------------|
| 第13部 特別犬の部 |
| 第15部 臭気選別の部(a.自臭 b.他臭) |

※各クラスの詳細につきましては、「5. 競技クラス」を参照ください。

※公開訓練試験は両日とも公開訓練試験専用リングにて実施されます。

主催 ● 一般社団法人 ジャパンケネルクラブ (JKC)
後援 ● 農林水産省生産局 国際畜犬連盟 (FCI) アジア畜犬連盟 (AKU)
特別協賛 ● マースジャパンリミテッド 協賛 ● 中央ケネル事業協同組合連合会

実施要領

1. 出陳規定

(1) 本会会員が所有する、生後9カ月1日以上(2017年2月3日及びそれ以前生まれ)の本会登録犬(ウェイトリグリスト登録犬含む)に限り、(申込締切日においてJKC登録番号の無い犬は出陳できません。)

ただし、ウェイトリグリスト登録犬は、訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオン(T.CH)ポイントカードは付与されません。

(2) 服従スペシャル、準高等科、高等科、臭気選別の部(他臭)、オビディエンスⅢの出陳犬は、ジャパンケネルクラブへ個体識別登録(マイクロチップ、またはタトゥー)が必要となります。

① マイクロチップの登録は、登録申請書に必要な書類及び登録料金を添付の上、所属クラブまたはJKC犬籍部登録課宛に申請してください。

② 登録料金は、1,100円になります(登録犬用首輪タグ付の場合1,400円)。

③ 申請書は犬籍部登録課宛てご請求(TEL 03-3251-1653)、または本会HPにてダウンロードしてください(www.jkc.or.jp)。

(3) 「交雑犬」、「本会の非公認犬種」及び「本会の非公認団体登録犬」につきましては、「家庭犬準初等科」「特別犬の部」「オビディエンスビギナーⅠ～Ⅱ」に限り出陳できます。

ただし、訓練チャンピオン資格犬にはなりませんので、トレーニングチャンピオン(T.CH)ポイントカードは付与されません。

本会の非公認犬種につきましては、目録上「交雑犬」の表記になります。

(4) 同一犬の重複出陳については、以下の通りとなります。

① 準初等科・初等科・中等科・服従スペシャル・準高等科・高等科は、連続する2つのクラスまで出陳できます。

※例えば、初等科と中等科では同時出陳できますが、中等科と準高等科では同時出陳することはできません。

② 臭気選別の部の出陳犬は、準初等科、初等科、中等科、服従スペシャル、準高等科、高等科及びオビディエンスビギナーⅠ～オビディエンスⅢのいずれか1つのクラスに同時出陳できます。

③ オビディエンスビギナーⅠ～Ⅱは、準初等科、初等科、中等科、準高等科、高等科及び特別犬の部、臭気選別の部のいずれか1つのクラスに同時出陳できます。

④ オビディエンスⅠ～Ⅲの出陳犬は、中等科、服従スペシャル、準高等科、高等科及び臭気選別の部のいずれか1つのクラスに出陳できます。

⑤ 同一犬が、複数のトレーニングチャンピオン(T.CH)ポイントカード及びメジャー・トレーニングチャンピオン(M.T.CH)ポイントカードを取得した場合、1クラスのみ有効とします。家庭犬とオビディエンスで重複した場合も同様に1クラスのみ有効とします。有効とするポイントは出陳の方が選択してください。

(5) 伝染病・皮膚病など健康上の危惧のある犬、並びに咬傷犬・妊娠犬の出陳はご遠慮ください。また、発情犬は専用リングにて、各クラス終了後に審査します。

(6) 本競技大会規定ならびに実施要領は別記の通りですが、都合で一部変更する場合があります。

(7) オビディエンスの実施要領に関しましては、別紙を参照してください。

(8) 会場内における事故の責任は、一切所有者といたします。

① 駐車場で事故及びトラブル。

② 出陳犬等の怪我。

※会場には獣医師を用意しておりますが、治療費用は本人負担とします。

2. 申込方法

(1) 競技大会出陳申込

所定の出陳申込書に必要な事項を記入し、出陳料1頭1クラスにつき10,000円を添え、締切日までに本部必着(消印無効)となるようにお申し込みください。

(2) 公開訓練試験受験申込(BHを含む)

「CD(家庭犬訓練試験)受験登録申請書」または「BH(同伴犬訓練試験)受験登録申請書」に必要な事項を記入し、受験料1科目につき5,300円を添え、本競技大会締切日までに本部必着となるようにお申し込みください。

受験登録申請書は本部技術事業課までご請求または本会ホームページにてダウンロードしてください(www.jkc.or.jp)。

BH(同伴犬訓練試験)は、11月4日(土)のみ行い、5日(日)には行いませんので、予めご了承ください。

<公開訓練試験申込の注意事項>

※競技大会当日、会場での申込及びFAXでの申込も受付いたしません。

※受験登録申請書には受験日を必ず記入してください。(受験日の記入のないものは、受け付けられません。)競技大会はクラスにより競技日が異なりますのでご注意ください。

※家庭犬訓練試験初等科(CDⅠ)の試験受験の場合に必要な5課

目とは、①紐付脚側行進②紐付立止の他に、訓練試験課目・訓練競技課目に関する規程、第2章第6条各号の課目のうちから3課目選択してください。

※家庭犬訓練試験中等科(CDⅡ)以上の受験は、下のクラスに合格し、登録していなければなりません。

なお、連続する複数の科目を同時に受験することは可能です。

《出陳料・受験料の送金方法について》

出陳料・受験料は現金書留または郵便振替にてご送金ください。

◎郵便振替での送金をご希望の方には払込取扱票をお送りいたしますので、本部技術事業課までご請求ください。(※郵便振替をご利用の場合は、申込書を普通便等で別途締切日必着でご郵送ください。)

3. 審査規定

(1) 審査は、本会公認審査員により厳正公平に採点いたします。

(2) 競技課目は「訓練試験課目・訓練競技課目に関する規程」により行います。

(3) 総合得点が同点の場合は、規定課目の得点の高いものを上位とします。規定課目の得点も同点の場合は、担当審査員が判定します。

(4) 審査の結果に対して異議の申し立ては一切許されません。

(5) 各部共、全ての課目は脚側停座に始まり、脚側停座で終わります。

これが守られない場合は、減点の対象になります。

(6) 過度の逸走は、1回でも競技中止とする場合があります。

4. 指導手規定

本競技大会出場犬の指導手参加資格は、本会のクラブ会員並びにその家族とし、次の通りとします。

A. アマチュア指導手の部について

① 出陳犬所有者本人、またはその家族(同居の血縁者)の方に限ります。※本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者(訓練を業とした経歴を持つ者)は、アマチュア指導手の部には出場できません。

その認定は中央訓練委員会でを行います。

B. 一般指導手の部について

① 出陳犬所有者本人、またはその家族(同居の血縁者)の方。

② 本会の公認訓練士並びにその助手、及びこれに準じる者(訓練を業とした経歴を持つ者)。

③ 自己所有犬以外の犬を指導する方。

5. 競技クラス

■アマチュア指導手の部

第1部 家庭犬準初等科(CDⅠS) 50点 5課目中規定2課目(必須)

①紐付脚側行進(往復常歩)②紐付立止

ア.紐付伏臥、イ.紐付行進並びに伏臥、ウ.紐付行進並びに停座、エ.紐付行進並びに立止、オ.紐付障害飛越(片道)、カ.紐付据座、キ.紐付伏臥、ク.紐付お手・おかわり、ケ.紐付チンチン、コ.紐付くわえて歩く、サ.紐付寝ろ、シ.紐付吠えろ、ス.紐付だっこ

上記13課目のうちから選択3課目(指導手の年齢により、幼年組・小学生組・中学生組・成人組に組分けします。)

第2部 家庭犬初等科(CDⅠ) 50点 規定5課目(必須)

①紐付脚側行進(往復常歩)②紐無し脚側行進(往復常歩)③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)

(指導手の年齢により、幼年組・小学生組・中学生組・成人組に組分けします。)

第3部 家庭犬中等科(CDⅡ) 100点 10課目中規定7課目(必須)

①紐付脚側行進(往路は常歩・復路は速歩)②紐無し脚側行進(往路は常歩・復路は速歩)③停座及び招呼④伏臥⑤立止(紐無し)⑥常歩行進中の伏臥⑦常歩行進中の停座

他自由選択3課目(指導手の年齢により、幼年組・小学生組・中学生組・成人組に組分けします。)

第4部 服従スペシャル 100点 規定10課目

①紐無し脚側行進(往路常歩、復路速歩)②立止(紐無し)③停座及び招呼④常歩行進中の伏臥及び招呼⑤常歩行進中の立止及び招呼⑥物品持来⑦遠隔・伏臥から停座⑧遠隔・立止から伏臥⑨速歩行進中の伏臥⑩速歩行進中の停座

第5部 家庭犬準高等科(CDⅢS) 150点 15課目中規定10課目(必須)

①～⑦までは第3部と同じ課目。

⑧常歩行進中の立止⑨障害飛越(片道)⑩休止 他自由選択5課目

第6部 家庭犬高等科(CDⅢ) 200点 20課目中規定14課目(必須)

①～⑦までは第3部と同じ課目。

⑧常歩行進中の立止⑨物品持来⑩遠隔・停座から伏臥⑪障害飛越(片道)⑫障害飛越(往復)⑬据座⑭休止 他自由選択6課目

■一般の部

第7部 家庭犬準初等科(CDI S) 50点 5課目中規定2課目(必須)

第1部家庭犬準初等科と同じ。(指導手の年齢による組分けはありません。)

第8部 家庭犬初等科(CDI) 50点 規定5課目(必須)

第2部家庭犬初等科と同じ。(指導手の年齢による組分けはありません。)

第9部 家庭犬中等科(CDI) 100点 10課目中規定7課目(必須)

第3部家庭犬中等科と同じ。(指導手の年齢による組分けはありません。)

第10部 服従スペシャル 100点 規定10課目

第4部服従スペシャルと同じ。

第11部 家庭犬準高等科(CDI S) 150点 15課目中規定10課目(必須)

第5部家庭犬準高等科と同じ。

第12部 家庭犬高等科(CDI) 200点 20課目中規定14課目(必須)

第6部家庭犬高等科と同じ。

第13部 特別犬の部 100点 10課目中規定7課目(必須)

第9部家庭犬中等科と同じ。

第15部 臭気選別の部 (図1参照)

●10m前方の選別台にある5個の布片の中から、1個の本臭物品(a. 自臭:指導手臭、b. 他臭:他人臭)を持来する。

●1頭の犬が連続4回実施する。4回中4回成功した犬をCHグループとし2次審査を行う。

●物品を台上に配置するときは、指導手・出陳犬共に後ろ向きになる。

●作業時間は、本臭を嗅がせ始めてから1分以内とする。

●決勝のための2次審査以降は、ビニール、箸、紙等を異物品として使用することがあり、犬の前後動作も採点する。

第16部 オビディエンスビギナーⅠ

第17部 オビディエンスビギナーⅡ

第18部 オビディエンスⅠ

第19部 オビディエンスⅡ

第20部 オビディエンスⅢ



(別紙参照)

6. 注意事項

(1)審査に関するご注意

①作業中とは入場から退場までをいい、作業中としての審査は、課目と課目の間も対象になります。

②犬の首輪は、ハンダナ、チェーン、カラーなどを含めて、一つだけの装着とします。

③指導手はボシセット類の装着はできません。

④ラッピングされた状態での出陳は認められません。また、ラッピングの箇所や数については制限いたしません。

(2)各課目に共通したご注意

①規定課目を行う場合は、各動作を1声符のみで行われた場合を満点とし、視符を使った場合は最小単位の減点があります。(前進、障害を除く。)

②作業中、逸走した場合、その課目は0点となります。呼び出してすぐ戻ったものは次の課目に進めます。2回逸走した場合は以降の作業は中止となります。なお、過度の逸走は、1回でも作業中止となることがあります。

③指導手がボール、えさ等を持って作業した場合は失格となります。

④作業中の糞尿は大きな減点となります。

⑤審査員の指示で命令をしなければならない時に、指示前に命令した場合は減点となります。

⑥作業中に不自然な、または余分な声視符、並びに誘導的動作を行った場合は減点の対象となります。

⑦指導手の命令前に犬が動作をした場合は、減点となります。

⑧作業中、犬の首輪を持った場合は減点となります。(選別作業は除く。)

⑨作業中の犬に対する体罰は許されず、失格もありえます。

⑩各課目の最後の脚側停座は、「アトエ」または「スワレ」の1声符のみで行われた場合のみ満点となります。それ以上の声視符は使用毎に最小単位の減点があります。ただし、課目の作業前に審査員に課目順を質問することは許されます。

⑪対面して行う作業は、必ず犬を一旦停止させ、審査員の指示により、犬を呼び脚側停座で終わります。(実施要領に特定の記載のある課目は除く。)

⑫指導手が課目や実施要領を間違えた場合は、減点の対象となります。

7. 賞位

(1)各部の審査終了後、審査員長により以下の特別賞決定競技が行われます。

11月4日 総務大臣賞…一般の第9部の最優秀犬に授与されます。

(土) 理事長賞…一般の第10部、第11部、第12部の3クラス内の最優秀犬に授与されます。

11月5日 理事長賞…アマチュア指導手の第3部の最優秀犬と、アマチュア指導手の第4部、第5部、第6部の3クラス内の最優秀犬に授与されます。

(2)特別賞決定競技の実施要領は以下のようになります。

①規定課目2課目及び選択課目3課目、合計5課目で実施する。

規定課目…(1)紐付脚側行進(2)停座及び招呼

選択課目…(1)紐無脚側行進(2)伏臥(3)立止(4)常歩行進中の停座

(5)常歩行進中の伏臥(6)常歩行進中の伏臥及び招呼

②実施する5課目は、審査員長が予め決定する。また、各日各賞で異なった課目あるいは順番とする場合がある。

③各賞内の決定競技における課目及び実施順は、全犬同じとする。

④選択課目及び実施順番は、各日の朝に発表する。

(3)特別賞決定競技終了後に表彰式を行います。

①各組1席より10席までを入賞とし、ロゼットが与えられます。

②第1部～第3部の幼年組・小学生組・中学生組については、席次を決めずに全犬に奨励賞が授与されます。

③第13部特別犬の部の1席犬には優秀犬賞が授与されます。

④第20部オビディエンスⅢの1席には理事長賞が授与されます。

(ただし、理事長賞に値しないと判断したときは、審査員長と協議の上これを授与しない場合があります。)

⑤全犬に記念品を付与します。

8. トレーニングチャンピオン (T.CH)

並びにグランドトレーニングチャンピオン (G. T. CH)

登録制度

(1)①第4・5・6・10・11・12部において95%以上の得点を得た犬、第15部(b. 他臭)は4回中3回以上成功した犬、第18部～第20部は80%以上の得点を得た犬にメジャートレーニングチャンピオンポイント(以下M.T.CH.P)を、10ポイント交付します。

②第3・9部において95%以上の得点を得た犬にトレーニングチャンピオンポイント(以下T.CH.P)を、10ポイント交付します。

③第17部は80%以上の得点を得た犬にT.CH.Pを、5ポイント交付します。

④第2部、第8部において95%以上の得点を得た犬、第15部(a. 自臭)は4回全て成功した犬、第16部は80%以上の得点を得た犬にT.CH.Pを、3ポイント交付します。

(2)トレーニングチャンピオン(以下T.CH)資格の取得と登録

①T.CH.Pを20ポイント以上取得した犬に与えられます。取得した20ポイントのうち2枚以上は5ポイント以上のT.CH.Pでなければなりません。

②訓練試験資格の受験と登録が必要になります(CDI及びII、GD I、IPO I、BHのいずれか)。

③DNA登録がされていなければなりません。

(3)グランドトレーニングチャンピオン(以下G.T.CH)の資格取得と登録

①G.T.CHの資格条件は、T.CH.Pを60ポイント以上有する犬に与えられます。ただし、M.T.CH.Pを1枚以上取得している事と、T.CHの登録を期限内に申請している事が条件になります。

②仮に24ポイントで、T.CH登録を行った場合、残り36ポイントでG.T.CHの資格条件が与えられます。

(4)T.CHまたはG.T.CH登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3カ月以内に、登録を完了してください。

9. オビディエンスチャンピオン (OB. CH)

並びにグランドオビディエンスチャンピオン (G. OB. CH)

登録制度

(1)オビディエンスチャンピオン(以下OB.CH)資格の取得と登録

①オビディエンスビギナーⅠ・オビディエンスビギナーⅡ・オビディエンスⅠ・オビディエンスⅡ・オビディエンスⅢでT.CH.Pを20ポイント以上取得した犬に与えられます。ただし、取得したT.CH.Pのうち2枚以上はオビディエンスⅠ以上で取得したものでなければなりません。

②DNA登録がされてなければなりません。

(2)グランドオビディエンスチャンピオン(以下G.OB.CH)資格の取得と登録

①オビディエンスⅠ・オビディエンスⅡ・オビディエンスⅢでT.CH.Pを60ポイント以上取得した犬に与えられます。

ただし、取得したT.CH.PのうちオビディエンスⅡ並びにオビディエンスⅢを各1枚以上で取得したもので、またはオビディエンスⅢを2枚以上で取得したものでなければなりません。

②OB.CHの登録がされてなければなりません。

(3)OB.CHまたはG.OB.CH登録資格を満たした犬の所有者には、資格条件確認通知を送付します。資格条件確認通知を受けた日から3カ月以内に、登録を完了してください。